

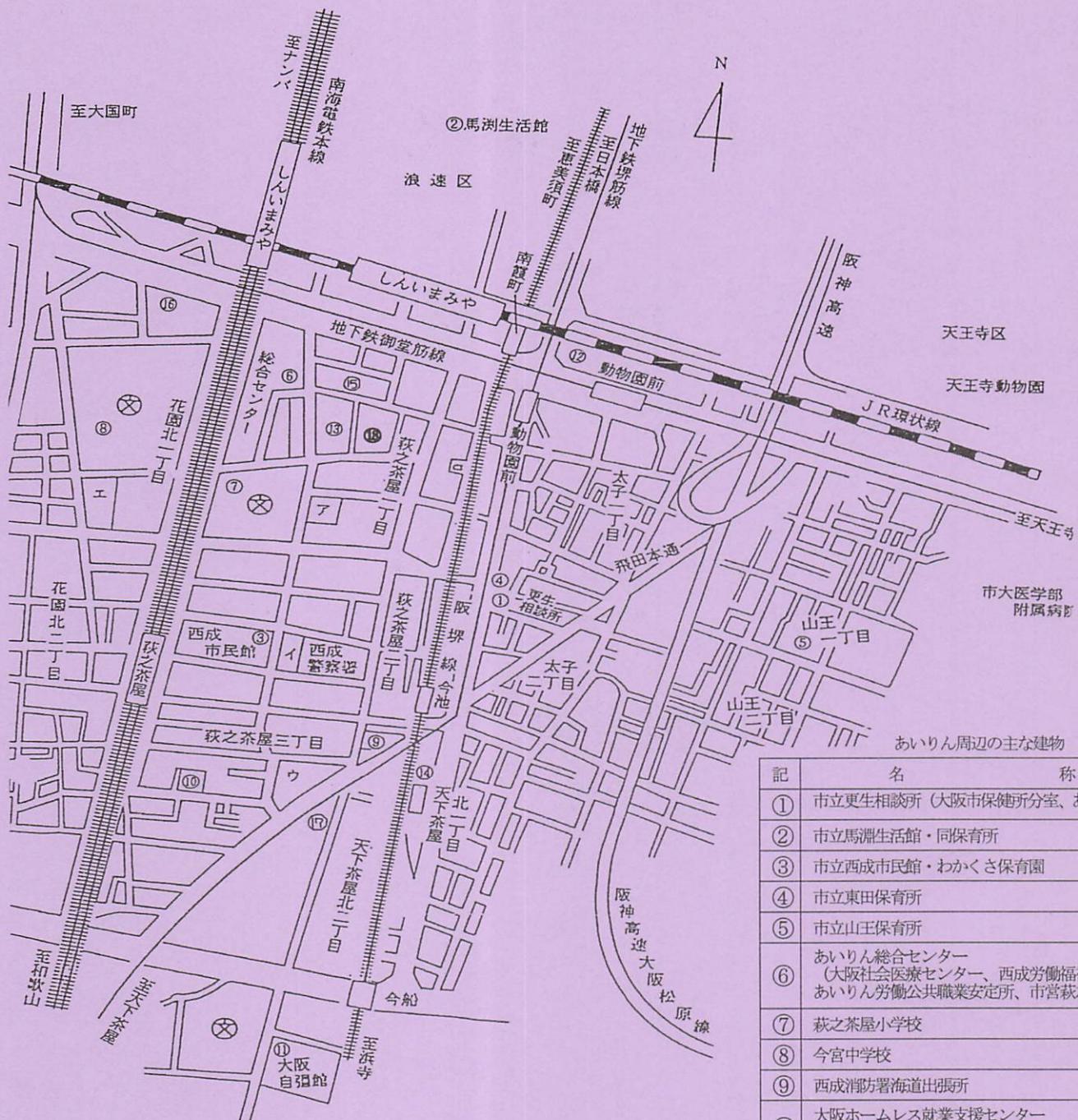
西成地域 日雇労働者の
就労と福祉のために

第46号

2007(平19)年度
事業の報告

財団法人 西成労働福祉センター

あいりん地区周辺要図



あいりん総合センター（国、府、市、雇用促進事業団〔現 雇用・能力開発機構〕が設立）

あいりん労働（福祉）センター

あいりん労働公共職業安定所

職業紹介・労働福祉業務

（財）西成労働福祉センター

センター管理業務

労働施設、娯楽室、食堂、売店

シャワールーム、ロッカー、理髪店

市営住宅、社会福祉法人大阪社会医療センター

発刊にあたって

財団法人西成労働福祉センターは、1961（昭和36）年8月1日に発生した第1次釜ヶ崎事件を契機として、官民一体となって、あいりん地域における労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活の安定を図るために、翌年の10月1日に設立されました。

以来、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の諸団体各位のご支援とご協力をいただきながら、当センターに課せられた役割を果たすことができるよう、日々の業務運営に努めているところでございます。

あいりん地域は、建設業関連が大部分を占める労働市場であることから、経済的好況・不況の影響が雇用状況に直接的に現れ、不況期には求人が激減する傾向がみられます。

平成19年度は、バブル経済崩壊以後の長く続いた不況の影響、近年の公共投資の削減や建設工法の改善等の他、とりわけ住宅着工件数の大幅な減少から、当地域の労働者の雇用環境は厳しい状況となりました。これに関して当初は、統一地方選挙及び参議院選挙の影響による発注の遅れによるものとする求人事業所の声も聞かれましたが、その後、耐震偽装事件に端を発した建築基準法の一部改正による建築確認審査の遅れが大きく影響したことが明らかになってきたところです。その結果、平成19年度の現金求人数は60万人に到達せず、平成10年度以来の低水準となりました。日雇求人と契約求人の合計は100万人台にまで落ち込みました。

加えて、地域労働者の一層の高齢化が、就労機会に大きく影響を及ぼしております。求人事業所があいりん地域に来ても、求める労働者の確保が年々難しくなってきている状況が見受けられます。

当センターといたしましては、厳しい雇用状況が続き、求人事業所からの年齢制限等も厳しくなっている中で、特に就労が困難な高年齢労働者の就労の促進を図るために、積極的に求人開拓・雇用勧奨等に取り組むとともに、高齢者特別清掃事業にかかる輪番紹介等を実施しております。

また、厚生労働省から受託する技能資格取得促進事業につきましては、今年度より日雇労働者の常用就職への誘導を進め、新たに技能講習事業スペースの開設を行い、常用就職型講習として「建設機械の習熟コース」「造園・林業職種転換講習」「ビルメンテナンス職種転換講習」「介護業務職種転換講習」等を新たに展開し、就労機会の拡大と就労意欲の向上を図るため、キャリアカウンセリング等の活用を実施しております。

この年報は、当センターが2007（平成19）年度に実施した諸事業の概要を取りまとめたものです。

ご一読いただき、あいりん地域における労働者の就労と生活並びにセンター事業についてご理解を賜れば幸いです。

今後とも、当センターは、地域労働者の雇用の拡大に向け一層努力してまいりますので、産業界各位のご理解・ご協力並びに関係諸機関の一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2008年8月

財団法人 西成労働福祉センター

理事長 市谷 峰男

目 次

I 職業紹介事業	
1 職業紹介	1
2 高年齢者の職業紹介	21
3 就労の正常化	30
4 技能資格取得促進事業	41
II 労働者福祉事業	
1 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付	52
2 労働安全の取り組み	52
3 労 働 相 談	58
4 医 療 相 談	64
5 労 働 者 援 助	64
6 労 働 者 福 利 厚 生	66
7 広 報 ・ 啓 発 活 動	66
センターだより =参考資料=	72
雇用保険と健康保険 =参考資料=	74
III 施設管理運営事業	
1 日雇労働者福祉施設の受託経営	75
2 あいりん労働福祉センター特別清掃事業	75
組織沿革	79
	80